

消費税率改定に伴う旅客運賃の変更認可申請について

京福電気鉄道株式会社では2019年7月4日（木）に、消費税率改定に伴う鉄道事業（叡山鋼索線）の旅客運賃の変更について、近畿運輸局長あて認可申請を行いましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 申請理由

2019年10月1日から消費税率が改定されるため。

2. 申請概要

- ①申請運賃 別表のとおり
- ②改定率 平均1.810%
- ③初乗り運賃 550円（現行540円）
- ④定期割引率 発売実績が無いため省略
- ⑤改定率一覧

大人	小児	合計
1.852%	0.000%	1.810%

⑥旅客運輸収入表

（単位：千円）

		現 行		改 定 (B)	増 減	
		(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率 (C/A×100)
旅客 運輸 収入	運 賃	78,960	73,111	80,389	1,429	1.810
	定期外	78,960	73,111	80,389	1,429	1.810
	定 期	0	0	0	0	0.000
	合 計	78,960	73,111	80,389	1,429	1.810

以 上

(参考)

現行・申請運賃比較表【鋼索線】

①普通旅客運賃

	現 行	申 請
大人	540円	550円
小児	270円	270円

②定期旅客運賃（大人）

		現 行	申 請
定期	通勤	14,170円	14,430円
	通学	8,510円	8,670円